

最後に農業問題についてお尋ねします。

米国を除くT P Pが13日、国会で承認されました。安倍政権は関連法も今国会で成立させ、早期発効をめざそうと前のめりであります。

T P P 11は、日本以外の加盟国の受け止めに注目すると、その危険性が良く理解できます。カナダの農業新聞「ウエスタン・プロデューサー」は、T P P 11で、豚肉、牛肉、小麦などカナダ産農産物の対日輸出が大幅に拡大する。特に豚肉は、約246億円増えるとの試算を紹介していますが、これは日本政府が試算する豚肉生産減少額に、すでにカナダ一国だけで匹敵する金額となっています。オーストラリアの貿易・投資担当大臣も、日本への牛肉輸出がさらに増加していくと歓迎しています。ニュージーランドも、日本への乳製品の輸出が約2倍になると試算しています。いずれも、日本政府が試算する日本農業への影響額をはるかに上回る日本への輸出を見込んでいるのであります。さらに昨年末に交渉妥結した日E U・E P Aでも、T P P以上の自由化が盛り込まれています。一方アメリカとの関係では、日米F T Aでさらに日本への圧力が強められることが懸念されます。こうした際限のない自由化によって日本農業が深刻な打撃を受けることは必至です。

政府はT P P 11による農業生産への影響試算を発表しましたが、関係者からはあまりに楽観的過ぎると厳しい批判が出ています。熊本県は2月、政府の試算を参考にして熊本県農林水産物への影響試算を発表しました。T P P 12と同程度の影響の可能性とのことですが、はたしてそれにとどまるか大変危惧されます。

いっぽう世界では、農業の将来のあり方について注目される流れが生まれています。国連は昨年末、2019年から28年を家族農業の10年に指定し、小規模・家族農業を支援しようと呼びかけました。輸出偏重や企業的農業によって、貧困や飢餓、地球環境の悪化がもたらされた。解決のためには、地域に定着する家族農業を守り発展させることが不可欠だ、との立場であります。

熊本県は5月に取りまとめた国の施策等に関する提案の中で、自由化促進を前提とした競争力強化を打ち出し、輸出拡大・稼げる農業、農地集積や大規模化など、政府の農業政策に付き従う姿勢を示しておられますが、いっぽうで中山間地農業、家族経営農業は疲弊し、高齢化や農業従事者の減少が進行しています。競争力強化を全否定するものではありませんが、家族経営でも成り立つ農業に今あらためて光を当て、家族農業中心で農村・中山間地を再生する農政を強く推進することが求められているのではないのでしょうか。際限のない自由化路線に異議を唱え、価格保障や所得補償で家族経営が安心して生産に励める土台づくりこそ重視すべきだと考えますがいかがでしょうか。農林水産部長のご見解をお尋ねします。

(切り返し)

ご答弁いただきましたが、私は大前提としてT P Pを中止しなければ日本農業は守れないと思います。政府は、農業総生産額が増えていると強調しますが、農産物の供給量は減少しています。農業従事者も耕地面積も大きく減少しています。国連食糧農業機関、F A Oは、これまでは農業の近代化・大規模化を推進してきましたが、世界の農業経営体の85%が農地面積2ヘクタール未満であること、世界の食料の8割が小規模・家族農業によって生産されていることを再評価し、家族農業以外に持続的な食糧生産のパラダイムはないと方針転換したのであります。小規模・家族農業が持続するためには、生産費をカバーする水準の価格

保証、農業が果たす食糧生産、国土を守る公的役割を正当に評価した所得補償をおこなうことが必要であります。

中山間地農業の発展のための独自施策もご紹介いただきました。ぜひ成果を期待したいと思いますが、一方で特に中山間地域では熊本地震と豪雨被害からなお立ち直れない箇所を多く残しています。農地復旧にしても機械が入りづらく工事を受注できる業者も少ない。そんな中で今年も作付けができなかった、用水路に水が流せなかったと、農家の中にはあきらめ感も広がっています。先人たちが山林を切り開き、驚くような技術で棚田や用水路を整備し、中には150年以上もの長きにわたって地元の方々によって守られてきた歴史的にも貴重な農地が、いま消滅の危機に瀕しています。美しい中山間地農村の景観や地域の伝統、環境、そして安全でおいしい食糧の生産を守るためにも、私は特別な位置付けて中山間地の被災農地の復旧と農家支援にあたっていただくことを強く要望したいと思います。